

調査報告書の概要

(令和3年3月22日)

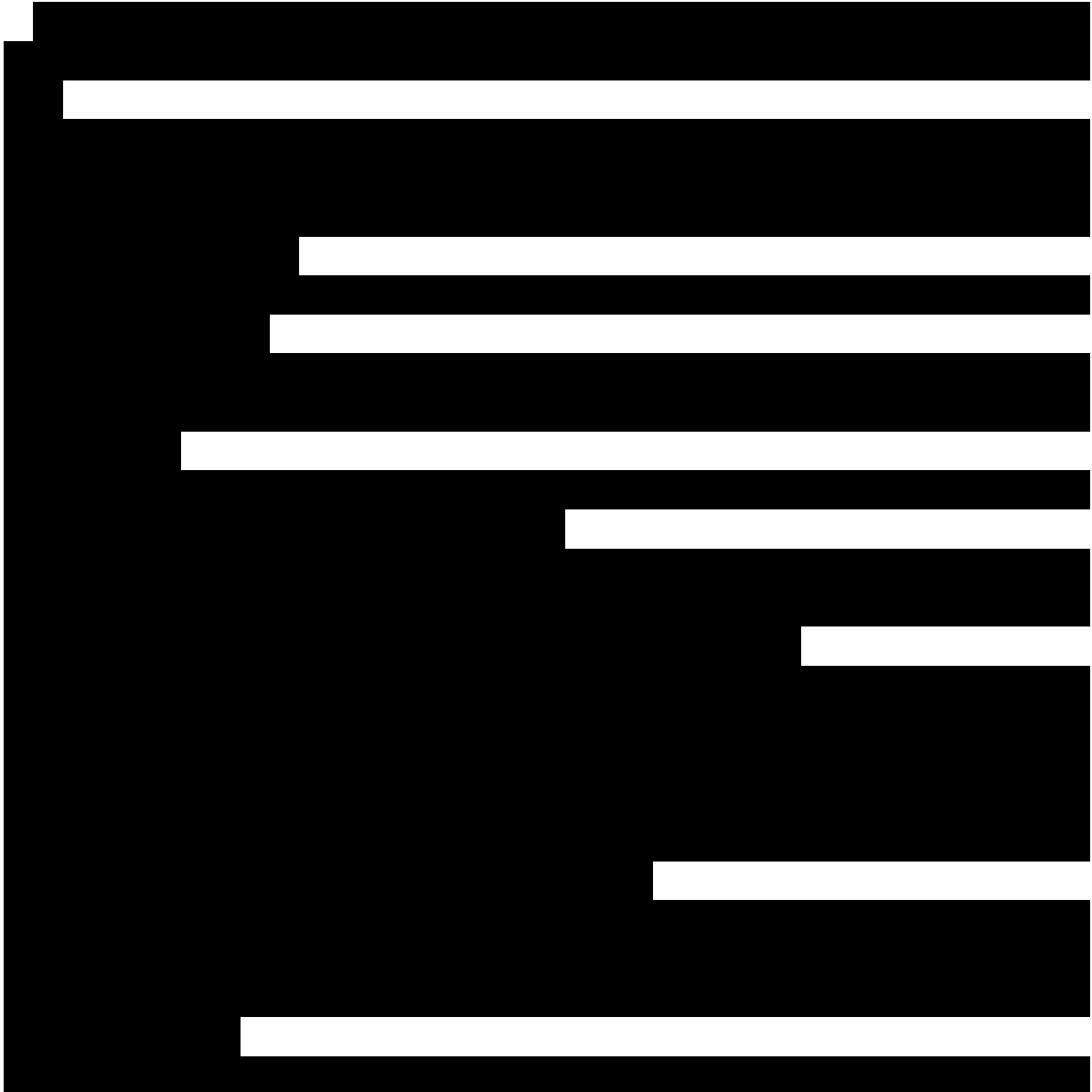
これは、平成31年4月に茨城県高萩市立中学校の生徒（以下「本人」という。）が自殺した事案について、高萩市立中学校の生徒の死亡事案に係る第三者委員会（以下「当委員会」という。）が調査した報告書の概要である。

1 当委員会による調査結果

当委員会は、遺族、本人の同級生、本人の小学校の担任、本人の中学校の教員等（担任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、教頭、校長、中学校の他の教員、スクールカウンセラー等）から聴取した。

当委員会は、教育委員会、学校および遺族から本人の遺品等の資料の提供を受けた。

当委員会は、本人の先輩の保護者から書面による情報提供を受けた。







2 当委員会による本人が自殺に至った理由についての判断

当委員会は、調査の結果、本人が自殺に至った理由にはいろいろな事情が複合的・重疊的に作用したものであり、単純明快な説明は困難であるとの結論に達した。

精神医学、臨床心理学、社会福祉及び学校教育の専門的知見に基づいて、本人の生育歴及び学校生活の様々な事実について評価・解釈し、本人が自殺に至った理由の説明を試みる。



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

3 提言

- ・家庭における自殺予防が必要である。児童生徒の自殺を予防するためには、保護者は、児童生徒の些細な変化を見逃さないように日々の変化に敏感であって欲しい。また、学校や自治体との連携も必要である。
- ・学校の閉鎖性の問題がある。学校内部や教育委員会のみで処理しようとする傾向がある。児童家庭支援センターや高萩市子育て支援課との定期的な情報交換により、有効な支援に結びつくことが期待できる。
- ・学校が、市町村子育て支援課や児童家庭支援センターなどの福祉領域や、保健センターや病院等の保健領域と連携すると、当該児童生徒を立体的に把握して適切な支援に結びつくことが期待できる。
- ・一人一人の児童生徒理解に根ざした生徒指導体制を構築することが必要である。児童生徒の個別性に配慮する必要がある。個別性に配慮した指導を行わないと自殺リスクが高まることもある。児童生徒理解においては、力があり権限のある特定の教員に生徒指導を一任する「聖域」を作らず、風通しの良い組織体制を構築する必要がある。
- ・学校における自殺予防対策である。本件では、本人がリストカットや抑うつ的な訴えのSOSが何度も出ていたにも関わらず、学校も家庭も適切な対応がとれなかったことである。児童生徒がSOSを出しても周囲の人間が気がついて適切な対応をとることができなければ自殺を防ぐことは困難であることを意味する。学校においては、児童生徒全員に適切なSOSの出し方教育と、教職員および保護者にSOSを受け止めて適切な対応するためのゲートキーパー教育が必要である。児童生徒全員向けのSOS出し方教育については、精神疾患、うつ病と自殺の知識、ストレス対処法、友達との付き合い方、周囲への相談の方法、周囲の大人に理解されない場合の対処、友達のSOSの対応方法について相談・社会資源を具体的に教えることが望ましい。教職員のゲートキーパー教育については、児童生徒の心理、SOSサイン、サインに気づいた時の対応方法、相談窓口へのつなぎ方など、具体的自殺リスクの高い事例を用いた演習を含む実践的な研修が望まれる。
- ・スクールカウンセラーの活用である。本事案では、スクールカウンセラーに繋がらず援助を受けられなかった。スクールカウンセラーは、臨床心理学の専門性と外部性を併せ持ち、教員たちでは如何ともしがたい硬直した生徒指導体制の局面を打開できる可能性がある。スクールカウンセラーは、受動的に動くことが多いが、問題が起きそうな所には積極的に関わっていくべきである。スクールカウ

セラの勤務体制を強化し、常勤配置が必要である。スクールカウンセラーの専門性も強化する必要がある。

- ・教育委員会および教育事務所の学校支援体制強化も必要である。指導主事の人員も少なく、かつ、指導主事は教頭職及び教諭職であり、学校の校長に対して指導助言することは難しいと思われる。
- ・学校の部活動の問題点についてである。部活動の教育的意義を認め、勝利経験が生徒の成長を促すという考えから、試合に勝つための厳しい練習を肯定する見解は、生徒の自主的・自発的な参加という部活動の本来の意義を逸脱し、勝利至上主義による顧問教諭の威圧的指導を助長していったと思われる。労働問題の過労死ラインと比して、学校教育及び部活動の総合計時間が長期化することは、生徒のみならず教員の心身の健康を害するおそれがある。スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と茨城県教育委員会の「茨城県運動部活動の運営方針」を参考にして中学校の運動部の在り方について改革が必要である。部活動参加が事実上義務化は改める必要がある。
- ・自治体の自殺対策についてである。高萩市が策定した自殺対策計画は、本事案を踏まえて見直されるべきである。児童生徒向けの具体的内容に踏み込んだSOS出し方教育と、教員の具体例に則したゲートキーパー教育の実施などの学校教育の意識改革が必要である。自他の生命の大切さを指導する教育は、自殺リスクのある子供にとってはかえって自己評価を低める恐れがあり、自殺予防教育としては不適切である。

本事案から痛みを伴って学んだことを今後に生かすため、これらの提言がその一助となることを切に願う。

以上